

奈義町過疎地域持続的発展市町村計画（案）に関する

パブリックコメントの結果について

令和3年7月6日（火）から7月20日（火）にかけて実施した、奈義町過疎地域持続的発展市町村計画（案）に関するパブリックコメントについて、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

皆様からいただいたご意見と、町の考え方を別紙のとおり公表いたします。

なお、皆様からいただいたご意見の一部は、趣旨を損なわないように要約しましたことをご了承ください。

奈義町過疎地域持続的発展市町村計画（案）に対するパブリックコメントの概要と町の考え方

No.	ご意見	町の考え方
1	移住・定住の観点が強く、今住んでいる町民の暮らしをどう守り発展させるかの観点が弱いと感じた。	P8の基本方針中に記載をしております「町民が暮らし易く、永続できるまち」の実現が最大の目標です。移住・定住等はそのための手段であり、他の施策とも併せて目標を達成したいと考えています。
2	「トータル人口の維持」という表現が分かりにくい。人口維持は現実的には困難であり、「人口減少が続く中でどのように持続的なまちづくりを進めるか」に考え方を転換する必要があるのではないか。	「トータル人口の維持」とは、自然減を社会増で賄うことにより、総人口の前年度比が「±0」になることを表したものです。注釈を追記するよう修正します。 また、「町民の暮らし易さ」を守るには、人口の維持が必要不可欠であり、人口維持に向けた施策を展開する必要があると考えています。
3	P14の計画欄（1）移住・定住欄には定住分譲団地造成しか記載がないが、賃貸住宅は町として整備しないということか。久常地内の町有地50年間無償貸与のように民間事業者に賃貸住宅を建設させることを想定しているのか。	現時点では町が事業主体となる賃貸住宅の建設は計画しておりません。 民間事業者による賃貸住宅の整備については、整備が円滑に進むよう町としてできる限りの支援を行いたいと考えています。
4	P11～P12 住みやすい町づくりのテーマが移住・定住施策推進のための目的となっており、本来は町民の暮らしを守り、住みやすい奈義町を作ることが最大の目標とならなければならないのではないか。	現在の町民にとって住みやすい町でなければ移住・定住は推進できないと考えています。P8の基本方針中に記載をしております「町民が暮らし易く、永続できるまち」の実現が最大の目標であり、移住定住を推進するための指標として町民まんどく量調査における「住みやすいまちである」を採用しています。

No.	ご意見	町の考え方
5	P16の農業問題では、その対策④に農業改革プランにより、持続可能な農業の体制づくりを進めると記載があるが、集落営農組織の統合を指していると考えられる。集落営農組織の統合は無理やり進めるべきでなく、一旦中止し、各地区からの要望により推進すべきではないか。	農業改革プランは現在策定中であり、決定している事項ではありません。今後、関係者のご意見を取り入れながら農業改革プランを策定し、持続可能な農業の体制づくりを進めたいと考えています。
6	P40の子育て支援については、目標が不十分に感じた。今求められているのは、子育てに経済的な負担がかかる問題の解決である。奈義町は全国的にも先進的な取り組みを進めているが、現在の取組で終わりではない。奨学金の拡充の点が欠如しているのではないか。	子育てに係る経済的な負担軽減については、その対策の①に記載しているとおり、当該計画でも引き続き取り組みを行って参ります。具体的な施策につきましては、施策の効果を図りながら定期的な見直しが必要であると考えています。なお、奨学金については、令和2年度にコロナ対策として月3万円を月5万円に引き上げましたが、令和3年度からは条例改正を行い、月5万円以内の貸付に拡充しています。
7	子育て支援の内容について、チャイルドホームの果たしている役割を改めて明らかにしておく必要があるのではないか。チャイルドホームの子育の利用世帯がいくらあり、どのように奈義町全体の中で役割を果たしているのか明確にする必要がある。奈義町のパンフレットでは、子育て支援の一番最初にチャイルドホームが掲載されていることに驚いた。奈義町の子育て支援策の特徴は、きめ細かい経済的な負担を軽減する支援策だったと思いがいつから変わったのか。	チャイルドホームの役割は条例の第1条（目的）に記載しているとおりです。 本町の子育て支援施策は経済的な負担軽減だけでなく、子育てに対する不安の解消など、精神的な負担軽減も重要な取り組みとして位置付けており、チャイルドホームだけでなく乳幼児全戸訪問なども精神的な負担軽減施策の一環として実施しています。経済的な負担軽減や、精神的な負担軽減は子育て世帯ごとにニーズが異なりますので、優劣をつけず、幅広く施策を展開する必要があると考えています。
8	認定こども園については、場所の問題、事業費の大幅増、広戸風対策の構造的課題等多くの問題を抱え、町民の理解が進んでいない中での推進には同意できない。	認定こども園は狭小となった保育園の保育環境を改善することや、保幼小中の一貫教育を推進するうえで必要な施設です。引き続き、多様な機会をとらえて説明を行い、町民の皆様の理解を得ながら早期建設を実現したいと考えています。

No.	ご意見	町の考え方
9	P50～P53 の教育のその対策の中に、「基礎学力の充実」の項が無いように感じるので、少人数学級の推進などを含めることが必要ではないか。	ご意見の事項については、P51 のその対策④に記載しておりますが、個別具体的な実施事項については、今回いただいたご意見も参考にさせていただきながら検討したいと考えています。
10	P20～P21 の林業について、森林組合の事が気がりである。今後、森林組合をどうしていくか、方針の中にも配慮が必要ではないか。	林業を取り巻く経営環境は厳しいものであると認識しており、林業振興の取組は当該計画に記載しているとおりであり、森林組合は引き続き森林管理の重要な担い手と考えております。